

柳泉園組合ペットボトル水平リサイクル事業選定プロポーザル実施要領

1 業務概要

(1) 件名

柳泉園組合ペットボトル水平リサイクル事業

(2) 業務目的

現在、柳泉園組合（以下「当組合」という。）では、清瀬市、東久留米市及び西東京市（以下「関係市」という。）のうち、西東京市から搬入されたペットボトルを選別梱包処理し、指名競争入札で落札したリサイクラーに売払っています。落札したリサイクラーが日本国内でPETペレットやPETフレーク等に再資源化するまでは確認しているものの、その後はペットボトル以外の製品に再商品化されたり、あるいは再資源化商品が海外流出されたりする場合は想定されます。

そこで、当組合とペットボトル水平リサイクルを実施できる事業者の間で協定を結び、安定的にペットボトルの水平リサイクルをすることで、地域における二酸化炭素排出量の削減と資源の国内循環を図り、SDGsの目標12「つくる責任、つかう責任」に掲げられた「持続可能な生産消費サイクルの実現」を推進することを目的とします。

(3) 業務内容

ア 事業者は、別添1「柳泉園組合ペットボトル水平リサイクル事業に伴う売払仕様書（案）」に基づき、リサイクラーが再資源化したペットボトル原料の全量（夾雑物を除く）を買取り、そのペットボトル原料を、環境保全対策に万全を期しつつ日本国内においてペットボトルとして再商品化することで、ペットボトル水平リサイクルを最大限実現することを目指すこととします。

イ 事業者は、1か月ごとにリサイクル状況等の報告を行うこととします。

ウ 事業者は、ペットボトルの再商品化に係り、厚生労働省「食品用器具及び容器包装における再生プラスチック材料の使用に関する指針（ガイドライン）」を順守することとします。

エ 事業者は、持続可能な生産消費サイクルの実現やその他SDGsの達成のために、当組合が実施できる環境事業を提案し、その取組みに協力することとします。

(4) 履行及び協定期間

令和6年7月1日から令和7年3月31日までとします。なお、当組合と事業者のいずれかにより、事業期間終了の日の6月より前の日に事業終了の意思が申し出られないときは、1年を超えない期間で自動継続するものとします。

2 実施形式

公募型プロポーザル方式

3 参加資格要件

応募申込みにあたっては、以下の要件をすべて満たす必要があり、要件を満たさない項目があった場合は、欠格とし、審査を行わないものとします。

- (1) ペットボトル水平リサイクル事業に関する必要な技術等の知識を有し、実施要領の趣旨等に従って事業を実施する法人又は複数法人の連合体であることを要します。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員、役員若しくは実質的に経営に関与する者が暴力団員である法人等に該当しないこと、また、その他暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないことを要します。契約後、上記の者に該当することが判明した場合は、契約解除の対象となります。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であることを要します。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続き又は再生手続きを行っている者でないことを要します。（ただし、更生計画認可決定や再生計画認可決定がなされている場合は、この限りではありません。）
- (5) 禁錮刑以上の刑に処され、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者に該当する役員がいない団体であることを要します。
- (6) 国税（法人税又は所得税及び消費税（地方消費税を含む）をいう。）及び地方税について未納の税額がないことを要します。
- (7) 政治団体、宗教団体又はそれに類する団体でないことを要します。
- (8) プロポーザル参加申請日時点で、当組合又は関係市において指名停止を受けている場合は当該選定に参加できません。
- (9) プロポーザル参加申請日時点で、当組合又は関係市において入札参加除外措置を受けている場合は当該選定に参加できません。
- (10) 法人連合体の場合は、以下によることを要します。
 - ア すべての構成員が、上記（2）から（9）までの要件を満たしていることを要します。
 - イ 代表法人及び構成法人の役割分担が明確になっていることを要します。
 - ウ 応募申込後に構成法人を変更、追加することは、原則として認めません。
 - エ 単独で応募した一つの法人は、ほかの法人連合体の構成員となることはでき

ません。また、一つの法人は、複数の法人連合体の構成員になることはできません（再資源化事業者を除く）。

4 プロポーザルへの参加申込み

(1) 提出書類

- ア 参加表明書（様式1） 正本1部、副本7部
- イ 柳泉園組合競争入札参加資格審査申請登録（以下「資格登録」という。）をしていない場合、下記の書類を提出してください。 正本1部、副本7部
 - (ア) 履歴事項全部証明書（登記簿謄本）（法人）
 - (イ) 履歴事項全部証明書（商号登記簿謄本）（商号登記している個人）
 - (ウ) 身分証明書（商号登記していない個人）
 - (エ) 登記されていないことの証明書（商号登記していない個人）
 - (オ) 直近2会計年度の財務諸表（法人及び個人）
 - (カ) 法人事業税の納税証明書（法人）
 - (キ) 納税証明書（法人にあつては法人税、個人にあつては申告所得税、かつ消費税及び地方消費税）

なお、法人連合体により本プロポーザルに参加する場合は、構成法人ごとに上記（ア）～（キ）の書類を併せて提出してください。

(2) 提出期間

令和6年3月22日（金）午後3時から3月29日（金）午後5時まで（必着）

(3) 提出場所

柳泉園組合管理棟1階事務室受付カウンター 資源推進課（内線：2162）
〒203-0043 東久留米市下里四丁目3番10号
電話番号：042-470-1552（資源推進課直通）

(4) 提出方法

持参又は郵送により提出してください。

※1 持参の場合の受付時間は、午前9時から午後5時までとします。（土日祝日を除きます。）

※2 郵送の場合は書留郵便に限るものとし、提出期限内に必着とします。なお、郵便途中の事故等があった場合については、当組合は一切関知しませんのでご了承ください。

5 参加資格審査結果の通知等

参加資格及び要件を満たしているかを審査し、参加表明書（様式1）を提出したすべての事業者に対し、参加資格審査結果通知書（様式2）を郵送して通知します。なお、審査結果に疑義がある場合は、通知の日から7日以内（閉庁日を除く）に書面に

よりその理由について当組合へ説明を求めることができます。

発送予定日：令和6年4月2日（火）

6 質問及び回答

(1) 質問内容

質問は、提案書の作成及び提出に必要な事項及び業務実施に必要な事項に限るものとし、評価及び審査に係る質問は一切回答しません。

(2) 提出期間

令和6年4月2日（火）午前9時から4月8日（月）午後0時まで（必着）

(3) 質問方法

質問書(様式3)により、下記に記載するメールアドレス宛に送付してください。なお、件名は「【事業者名】プロポーザルに関する質問」とし、電子メール送信後は確認のため電話連絡（電話番号：042-470-1552）してください。なお、電子メール以外の方法で提出された質問に対しては回答しません。

メールアドレス：info@ryusen.or.jp

(4) 回答日

令和6年4月9日（火）の予定

(5) 回答方法

当組合ホームページに回答を掲載します。

7 参加の辞退

参加資格審査結果通知後に本プロポーザルを辞退する場合は、令和6年4月12日（金）午後5時までに辞退届（様式4）を当組合まで持参又は郵送してください。辞退することによって、今後の当組合との協定及び契約等に不利益な取扱いをするものではありません。

8 提案書類の作成及び提出

参加資格審査結果通知書において、参加資格を有すると認められた方は、以下の書類を提出してください。その際、提案依頼内容の各項目及び付帯する内容について、当組合にとって有用な提案等があれば併せて記載してください。

なお、提案に係る費用については全て参加事業者の負担とします。また、提案書等提出届（様式5）を除き、書類の形式は任意としますが、用紙サイズは原則としてA4、使用する主たる言語は日本語、通貨は日本円とします。

(1) 提出書類

ア 提案書等提出届（様式5）

イ 事業提案書

- (ア) 事業者概要
以下の事項を記載してください。
- a 設立年月日
 - b 本社所在地
 - c 柳泉園組合に最寄りの活動拠点
 - d 資本金
 - e 平成30年度から令和4年度までの売上金額、売上高経常利益
 - f 社員数
- (イ) 全体的な提案のポイント
ペットボトル水平リサイクル事業に係る基本理念、長期的な展望、方針等と今回の提案の要点を記載してください。
- (ウ) 実績について
ペットボトル水平リサイクル事業の実績、水平リサイクル以外で使用済みペットボトルをペットボトル原材料（PETフレーク、PETペレット等）にリサイクルした事業の実績を記載してください。その際、直近5ヵ年については、年度ごとの使用済みペットボトルの調達先、リサイクルしたペットボトル等の出荷量を、地方公共団体（一部事務組合含む。）とそれ以外に分けて記載してください。
- (エ) 事業実施体制
当該事業の実施体制、当組合との連絡体制及び事業実施中に発生するリスクと対応を記載してください。法人連合体により本プロポーザルに参加する場合は、提携する事業において代表者及び各構成員が担う役割を記載してください。
- (オ) 事業実施計画
実施期間（優先交渉権者決定後から事業開始までのスケジュール含む。）における実施計画等を記載してください。なお、以下の事項を含めてください。
- a 当組合が売払うペットボトルの運搬、リサイクル処理、製造販売、残渣処理及び異物処理について、その状況を管理、報告できる実施体制を構築していることがわかるように記載してください。
 - b 運搬又はリサイクル処理を委託する場合は、業務委託同意書として、委託先が確保できていることを確認できる文書（委託先、委託内容、委託期間について、文書への押印等により委託先の意思確認ができるもの）を添付してください。
- (カ) 施設概要、稼動実績

当該事業を実施する施設の概要及び工程ごとの処理能力と処理量（過去2年間の実績並びに令和6年度及び7年度の計画）を記載してください。イ（オ）に基づいて工程の一部を委託する場合は、委託先の処理能力と処理量を記載してください。

ウ 環境事業等提案書

当該事業の実施に伴い、持続可能な生産消費サイクルの実現やその他SDGsの達成のために、事業者と当組合が実施できる環境に係る事業等を記載してください。その際、具体的なテーマや実施主体についても記載してください。また、他団体等で実施した実績があれば記載してください。

エ 売払価格に係る提案書

売払価格に関する考え方を記載してください。価格自体については、その時節ごとの相場等により変わるものと考えられるため記載する必要はありませんが、売払価格を容易に算定することが可能な計算方法や、算定に係る資料の入手方法等を提案してください。また、相場が逆有償になった場合の考え方も提示してください。

オ その他

当該事業に含まれないものの、当該事業の運営に関して有用と考えられる提案がある場合は提示してください。また、その提案内容について業務を委託した場合の経費等について、見積もりを添付してください。

(2) 提出部数

正本1部、副本7部、電子媒体1部（PDF形式のCD-ROM）

※副本には事業者名だけでなく、事業者名を連想させるロゴやブランド等も記載しないでください。

(3) 提出期間

令和6年4月9日（火）午前9時から4月15日（月）午後5時まで（必着）

(4) 提出場所

柳泉園組合管理棟1階事務室受付カウンター 資源推進課（3ページ、4プロポータルへの参加申込み（3）と同様）

(5) 提出方法

持参又は郵送により提出してください。

※1 持参の場合の受付時間は、午前9時から午後5時までとします。（土日祝日を除きます。）

※2 郵送の場合は書留郵便に限るものとし、提出期限内に必着とします。なお、郵便途中の事故等があった場合については、当組合は一切関知しませんのでご了承ください。

9 審査方法

本プロポーザルにおける事業者選定のための審査は、「柳泉園組合ペットボトル水平リサイクル事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）」にて行います。

(1) 選定委員会の委員構成

- ア 委員長 柳泉園組合事務局長事務取扱助役
- イ 委員 西東京市みどり環境部長
- ウ 委員 西東京市みどり環境部ごみ減量推進課長
- エ 委員 柳泉園組合総務課長
- オ 委員 柳泉園組合資源推進課長

(2) 審査基準

選定委員会は、事業者から提出された提案書類及びプレゼンテーションについて、次の表に示す項目及び基準に基づいて審査します。（130点満点）

ア 一次審査（書類審査）

審査項目		審査基準	得点
技 術 提 案	安定的かつ適正処理の確保、処理能力	当組合が売払うペットボトルを安定的かつ適正に処理するための処理能力を有しているか。 万全な実施体制が整備されているか。	10
	再生技術	当組合が売払うペットボトルの半永久的な再生は可能か。再生ペットボトルの生産過程（回収から再生ペットボトル製造）において石油由来PET樹脂の使用と比較し、排出される二酸化炭素排出量を削減できているか。	10
	再生品の品質等	厚生労働省「食品用器具及び容器包装における再生プラスチック材料の使用に関する指針（ガイドライン）」に基づき、安全性の判断基準を満たし、適切な製造品質管理が行われているか。不純物を可能な限り除去するなどの技術力を有し、水平リサイクルの実現性が高いか。	10
	事業実績	ペットボトル水平リサイクルを行った実績を十分に有しているか。	10
環境事業等提案書		提案内容が、人材育成や市民意識の高揚に効果が期待できるものか。当組合において実現可能な提案であるか。	20
実現に向けた意欲		提案実現に向けた意欲はあるか。また、当組合の事業目的を理解した提案になっているか。	20

売払価格に係る提案書	応募者の価格提案を応募者のうちで最も高い価格提案で除した値に配点を乗じた点とする。	20
------------	---	----

イ 二次審査（プレゼンテーション審査）

審査項目	審査基準	得点
業務遂行能力・表現力・知識・理解度・コミュニケーション能力	企画提案書の内容と相違がなく、理解しやすい内容であるか。	10
	わかりやすく適切に説明しているか。	10
	質問内容を的確に理解し、質問に対する回答が明確かつ迅速であるか。	10

10 一次審査（書類審査）

(1) 選定方法

選定委員会において、提出された提案書類について書類審査を行います。各委員の得点の平均点を、一次審査の得点とします。一次審査に参加した事業者が4者以上となった場合には、一次審査の得点が高い上位3者を一次審査通過者とします。なお、同点の場合は審査項目の「環境事業等提案書」における各委員の得点の平均点が高い事業者を上位とします。

(2) 審査結果の通知

審査結果は、一次審査結果通知書（様式6）を郵送して通知します。なお、審査結果に疑義がある場合は、通知の日から7日以内（閉庁日を除く）に書面によりその理由について当組合へ説明を求めることができます。

発送予定日：令和6年4月22日（月）

11 二次審査（プレゼンテーション審査）

(1) 期日

令和6年4月30日（火）（時間については、別途通知します。）

(2) 場所

柳泉園組合管理棟3階見学者説明室

(3) 出席者

各事業者5名以内

(4) 審査時間

提案内容の説明を30分以内、質疑応答15分程度とし、審査前後に別途準備、片付けの時間を設けます。

(5) 使用機器

下記の機材は審査会場に備えてあり、プレゼンテーションの際に使用することができます。その他のプレゼンテーション用の機材が必要な場合は、事前に申し入れ

た上で、事業者側で準備してください。

- ア スクリーン1面
- イ 電源一式（電源タップ含む）
- ウ プロジェクター（日立プロジェクター CP-WX4022WN）
- エ プロジェクター接続ケーブル（HDMI⇄HDMIケーブル）

（6）注意事項

- ア 審査は、原則として提案書類の提出順とします。
- イ 公平性を確保する目的で、プレゼンテーション資料には事業者名等を記載せず、出席者自身も名札や社章等を外したうえで説明してください。
- ウ 説明は提出された提案書類に沿って行うこととし、追加資料等の当日配布は認めません。
- エ 事業者による会場内での録音録画は禁止します。
- オ 進行は当組合職員が行い、事業者はその指示に従い説明等を行うこととします。
- カ 上記のほか、審査を阻害する行為は禁止します。

（7）選定方法

各委員における一次審査の得点二次審査の得点を合計し、その平均点が最上位である事業者を優先交渉権者、第2位である事業者を次点交渉権者として選定します。なお、同点の場合は審査項目の「環境事業等提案書」における各委員の得点の平均点が高い者を上位とします。また、参加者が1者の場合でも本プロポーザルは成立しますが、各委員の得点の平均点が80点に満たない場合は非選定とします。

（8）審査結果の通知と公表

審査結果については、二次審査結果通知書（様式7）を郵送して通知します。なお、審査結果に疑義がある場合は、通知の日から7日以内（閉庁日を除く）に書面によりその理由について当組合へ説明を求めることができます。

優先交渉権者決定後は、本プロポーザルの審査結果及び優先交渉権者の名称、代表者名、住所等を当組合ホームページで公表します。

発送予定日：令和6年5月7日（火）

12 協定及び契約の締結

- （1）当組合及び優先交渉権者は、提案内容に沿って事業内容等について詳細協議及び調整を行い、双方合意の上で期間中の協定を締結します。
- （2）当組合と優先交渉権者は、当該事業と関連する「柳泉園組合ペットボトル水平リサイクル事業に伴う売払」について、実施に向けた協議を行い、整い次第、令和6年度の契約手続きを行うものとし、以降の契約については、年度ごとにそれぞれ契約を締結するものとし、なお、優先交渉権者は当該契約に係り、当組合と

随意契約を締結するリサイクラーを指定することができます。

- (3) 契約単価については、本プロポーザルで提案された売払価格に係る提案に基づき、協議のうえ適用します。
- (4) 優先交渉権者との協議が整わなかった場合には、次点交渉権者と詳細協議及び調整を行い、協定及び契約を締結します。

13 失格事項

本プロポーザルの参加事業者又は提案書類が、次のいずれかに該当する場合は、その提案を失格とします。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合
- (2) 提出した書類に虚偽の記載があった場合（ただし、誤字、脱字や単純な錯誤による場合はこの限りではありません。）
- (3) 本実施要領等で示された提出期限、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- (4) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

14 提出書類の取扱い

提出書類は如何なる理由に関わらず返却しません。また、各事業者から提出された提案書の正本は、当組合において10年間保存した後、適正に処分します。副本は、協定締結事業者から提出されたものについては10年間保存した後、適正に処分します。それ以外の事業者から提出されたものは協定及び契約を締結した後、適正に処分します。

15 情報公開

本プロポーザルに関して参加事業者から提出された書類について、柳泉園組合情報公開条例（平成13年条例第4号）により情報公開請求が行われた場合は、当該事業者等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、第三者情報として、提出書類を作成した事業者に意見を聴取したうえで、開示又は非開示の決定を行うこととします。

16 スケジュール

項 目	予 定 日
参加申込み期間	令和6年 3月22日(金) 午後3時から 3月29日(金) 午後5時まで
参加資格審査結果の通知	令和6年 4月 2日(火) 発送予定
質問受付期間	令和6年 4月 2日(火) 午前9時から 4月 8日(月) 午後0時まで
質問回答	令和6年 4月 9日(火) 予定
提案書類提出期間	令和6年 4月 9日(火) 午前9時から 4月15日(月) 午後5時まで
一次審査結果の通知	令和6年 4月22日(月) 発送予定
二次審査(プレゼンテーション)実施日	令和6年 4月30日(火) 予定
二次審査結果の通知	令和6年 5月 7日(火) 発送予定
協定内容及び契約内容の調整	令和6年 5月中
協定締結	令和6年 5月31日(金) 予定
ペットボトル水平リサイクル事業開始	令和6年 7月 1日(月)

17 その他留意事項

- (1) やむを得ない理由により、本プロポーザルを実施することができないと認められる場合、プロポーザルを停止、中止又は取り消す場合があります。なお、この場合において当該プロポーザルに要した費用を、当組合に請求することはできないことを予め了承してください。
- (2) 提出期限以降における提案書類等の変更や修正、差替え及び再提出は原則として認めません。ただし、誤字、脱字や単純な錯誤による場合の修正についてはこの限りではありません。
- (3) 1事業者又は1法人連合体につき1つの提案しか行うことができません。
- (4) 提出された提案書類等の著作権は事業者に帰属しますが、当組合が本プロポーザルの手続き及びこれに係る事務処理に必要な範囲において、複製、記録及び保存を行う場合があります。
- (5) 事業者は当組合に対し、事業者が企画を創作したこと及び第三者の著作権、著作人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産を侵害するものではないことを保証するものとします。
- (6) 提案内容の利用について、第三者からの権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、事業者は自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ当組合

に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとします。

18 本件に係る事務局

柳泉園組合 資源推進課 管理係

〒203-0043 東京都東久留米市下里四丁目3番10号

電話番号：042-470-1552

担 当：島田

メールアドレス：shigen@ryusen.or.jp

(様式1)

年 月 日

(宛先) 柳泉園組合管理者

(提出者)

住所又は居所

商号又は名称

代表者職氏名

参加表明書

下記のプロポーザルに参加したいので、関係書類を添えて提出します。

また、「柳泉園組合ペットボトル水平リサイクル事業選定プロポーザル実施要領」にある参加資格のすべてを満たしており、かつ記載事項はいずれも事実と相違ないことを誓約します。

記

1 件名

柳泉園組合ペットボトル水平リサイクル事業

2 添付書類 (☑印を付けてください)

- 履歴事項全部証明書 (登記簿謄本) (法人)
- 履歴事項全部証明書 (商号登記簿謄本) (商号登記している個人)
- 身分証明書 (商号登記していない個人)
- 登記されていないことの証明書 (商号登記していない個人)
- 直近2会計年度の財務諸表 (法人及び個人)
- 法人事業税の納税証明書 (法人)
- 納税証明書 (法人にあっては法人税、個人にあっては申告所得税、かつ、消費税及び地方消費税)

(注) 法人連合体により本プロポーザルに参加する場合は、事業者ごとに上記の書類を併せて提出してください。

【連絡先】

所属部署：

担当者名：

電話番号：

F A X 番号：

連絡用メールアドレス：

(様式2)

年 月 日

様

柳泉園組合管理者

参加資格審査結果通知書

先に参加表明のありました「柳泉園組合ペットボトル水平リサイクル事業」のプロポーザルの参加資格審査結果について、次のとおり通知します。

記

1 件名

柳泉園組合ペットボトル水平リサイクル事業

2 結果

(1) 参加資格を有することを認めます。

(2) 次の理由により、参加資格を有することを認められません。

理由：

※参加資格の有無により (1) 又は (2) を記載

3 その他

※必要な連絡事項を記載

※参加資格の無い者へは説明を求められる期間及び方法を記載

(様式3)

質問書

年 月 日

____ 枚中 ____ 枚目

貴 社 名	
担 当 者 名	
電 話 番 号	
メールアドレス	

No.	要領・仕様書等	ページ	番号等	質問内容
1				
2				
3				
4				

(注1) 質問の文字数が多い場合は、行高を調整してください。

(注2) 2ページ以上になる場合は、枚数を明らかにしてください。

(様式4)

年 月 日

辞退届

(宛先) 柳泉園組合管理者

(提出者)

住所又は居所

商号又は名称

代表者職氏名

年 月 日付で参加表明した「柳泉園組合ペットボトル水平リサイクル事業」選定プロポーザルについて、以下の理由により辞退します。

辞退理由：

【連絡先】

所属部署：

担当者名：

電話番号：

FAX番号：

連絡用メールアドレス：

(様式5)

年 月 日

提案書等提出届

(宛先) 柳泉園組合管理者

(提出者)

住所又は居所

商号又は名称

代表者職氏名

下記のプロポーザルについて、本件実施要領等に基づき、提案書等を提出します。なお、提出書類の記載事項及び添付書類について事実と相違ないことを誓約します。

記

1 件名

柳泉園組合ペットボトル水平リサイクル事業

2 添付書類 (☑印を付けてください)

- 事業提案書
- 環境事業等提案書
- 売払価格に係る提案書

(以下、その他提出書類があれば記載してください。)

-
-

【連絡先】

所属部署：

担当者名：

電話番号：

F A X 番号：

連絡用メールアドレス：

(様式6)

一次審査結果通知書

様

柳泉園組合管理者

企画提案書を提出していただきましたプロポーザルについて、柳泉園組合ペットボトル水平リサイクル事業者選定委員会において審査した結果を、次のとおり通知します。

1 件名

柳泉園組合ペットボトル水平リサイクル事業

2 結果

(1) 貴事業者を二次審査選考候補者として特定しました。

(2) 貴社は優先交渉権者として特定されませんでした。

※審査結果により (1) 又は (2) を記載

3 その他

※必要な連絡事項を記載

※二次審査選考候補者に特定されなかった者へは説明を求められる期間及び方法を記載

(様式7)

二次審査結果通知書

様

柳泉園組合管理者

企画提案書を提出していただきましたプロポーザルについて、柳泉園組合ペットボトル水平リサイクル事業者選定委員会において審査した結果を、次のとおり通知します。

1 件名

柳泉園組合ペットボトル水平リサイクル事業

2 結果

- (1) 貴事業者を優先交渉権者として特定しました。
- (2) 貴事業者を次点交渉権者として特定しました。
- (3) 貴社は優先交渉権者として特定されませんでした。

※審査結果により①又は②又は③を記載

3 その他

※必要な連絡事項を記載

※優先交渉権者に特定されなかった者へは説明を求められる期間及び方法を記載